**ダニ媒介感染症に関する調査研究の協力依頼**

医療機関用

北海道は、ダニに咬まれることによって起こる感染症（以下、「ダニ媒介感染症」）の全国有数の発生地です。ライム病や新興回帰熱の患者は全国で最も多く、道内でのみ患者確認報告のあるダニ媒介脳炎では死亡例も発生しています。

また、保管していた検体から、新たに、エゾウイルスの感染が複数確認されており、他のダニ媒介感染症と同様に発熱や筋肉痛を主訴とし、現時点では、北海道のみでの確認となっており、感染症法に基づく行政検査の対象とはなっていません。

このため衛生研究所では、ダニ媒介感染症の行政検査に併せ、エゾウイルス等の調査研究を行うこととしております。

ダニ媒介感染症の対策には、病態の解析、感染のまん延状況の把握等のための調査研究が不可欠であり、これらは、ダニ媒介感染症対策につながる重要な基礎データとなりますので、趣旨をご理解いただき、調査に御協力をお願いします。

なお、ダニ媒介感染症を疑う診断をした際には、行政検査に併せて、エゾウイルス等の本調査研究に関し、別紙「患者（被検者）用」の説明用紙により患者に対し説明をし、同意を得ていただきますようお願いします。

---------------------------------------------------------------------------------------

１　調査について

依頼を受けた項目の行政検査の際、ダニ媒介感染症調査票を用い、患者（受検者）から聞き取りを行ってください。

※　行政検査用に採取した検体（血液等）の余りを調査に使用しますので、新たに採血する必要はありません。

※　検体については、一定期間保管しますが、別の目的で使用することはありません。

２　調査結果について

行政検査の結果に併せて、エゾウイルス等の追加検査の結果を医療機関へお知らせします。患者（受検者）に対し、検査結果を告知してください。

３　検査費用

　　エゾウイルス検査費用は　無料　です。

４　個人情報の保護

調査の結果は、ダニ媒介感染症の対策に活用するとともに、学会や論文、ホームページ等において公開する予定です。なお、個人情報を公表することはありません。

５　調査の流れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 衛生研究所 | 保健所 | 医療機関 | 患者（受検者） |
| ①診断 |  |  | 診断 | 受診 |
| ②調査依頼 |  |  | 説明・同意取得 | 同意 |
| ③調査１ |  |  | 聞き取り | 回答 |
| ④行政検査 | 検査 | 検体回収検体・検査表送付 | 検体・検査表送付 | 採血 |
| ⑤調査２ |  | 聞き取り |  | 回答 |
| ⑥結果告知 | 保健所へ結果告知 | 医療機関へ結果告知 | 患者（受検者）結果告知 | 告知 |

※　⑤調査２について、③調査１と同時に医療機関で調査を行う場合があります。

---------------------------------------------------------------------------------------

【問い合わせ先】

※　本調査研究の全般に関すること

○　北海道衛生研究所感染症部

〒060-0819　札幌市北区北19条西12丁目　　TEL：011-747-2760

※　本調査研究の流れに関すること

○　北海道保健福祉部　感染症対策局感染症対策課感染症対策係

〒060-8588　札幌市中央区北3条西6丁目　　TEL：011-231-4111（内線：25-534）